

# 1. 水道事業

## 取組の概要

持続可能なガス上下水道の供給を3事業一体で実現するため、官民連携を行った。

- ◆**総事業費** ガス事業譲渡契約額 2億円  
上下水道事業包括的民間委託契約額 82億円

### ◆背景

- 人口減少、料金収入の減少、職員数の減少、技術継承、人材育成ができないなど、将来的にガス上下水道の安定供給が困難となっていたことに加え、ガス小売自由化、水道法改正等を受けて事業のあり方を検討する必要があった。
- これらの課題を解決するため、官民連携を検討することとした。

### ◆具体的内容

- ガス事業を継続するため、市内に妙高グリーンエネルギー(株)を設立するとともに、事業譲渡により民営化した。
- 上下水道事業を継続するため、仕様書発注から性能発注へ変更し、妙高グリーンエネルギー(株)と10年間の包括的民間委託契約を締結した。
- 水道法第24条の3に基づく第三者委託で、民間事業者が技術的責任を負うものとした。
- 地域経済への配慮のため、再委託や調達先として市内業者優先とした。
- 妙高市役所、体育館、図書館など公共施設に低炭素電力を供給することとした。

### ◆効果

- 官民連携により、将来にわたってライフラインの安定供給が可能となった。
- 包括的民間委託の導入により、運転管理が効率化し、薬品等の発注費用等が削減された(▲約40,000千円/年)。

## 取組のポイント

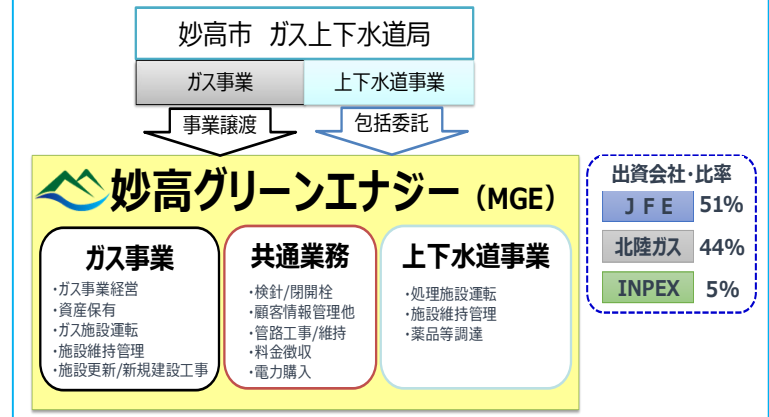
- 3事業を一体的に安定して経営するため、以下の経営改善を行った。
  - ① 地方公営企業法の全部適用 (平成13年公共下水道・集落排水、令和元年簡易水道)
  - ② 経営相談の実施 (平成14年以降、日本水道協会、浜銀総合研究所等に相談を継続)
  - ③ 適切な料金改定の実施 (3事業において、平成16年以降17回の料金改定を実施)
  - ④ 適正な保有現金の確保による安定経営
  - ⑤ 施設の統廃合と施設改築 (みずほ浄水場と斐太浄化センター廃止、志浄水場改築)

新潟県妙高市上下水道局

## ● 公営企業情報

- 行政区域内人口 30,571人 (令和4年1月1日時点)
- 行政区域内面積 445km<sup>2</sup> (令和4年1月1日時点)
- 給水人口 29,931人 (令和3年度決算)
- 処理区域内人口 25,592人 (令和3年度決算)

### 官民連携イメージ



## ● 取組のスケジュール

- 令和元年に事業のあり方検討を行い、議会報告。
- 令和2年にサウンディング調査、公募型プロポーザルで事業者募集、優先交渉権者決定、基本協定締結。
- 令和3年に新会社設立、ガス事業譲渡契約、上下水道事業包括的民間委託契約締結、ガス事業譲渡等認可。
- 令和4年4月1日から運用開始。

## ● 今後の展望

- 人口減少の中、安定経営するため、上下水道の料金改定を継続的に行う。
- 上下水道事業は、管路工事の計画、設計、施工も包括的民間委託契約に含める予定。

# 【北海道中空知広域水道企業団】

## 用水供給事業と3市1町の水道事業の統合・事業の一元化

広域化等

水道事業

北海道中空知広域水道企業団営業課

### 取組の概要

用水供給を行う企業団（滝川市、砂川市、歌志内市）と奈井江町が垂直統合し、水道事業に移行するとともに、事業統合後の2年後に水道料金の統一を実現した。

◆**総事業費**（算出不能）

#### ◆背景

- 用水供給事業（中空知広域水道企業団）から受水する3市（滝川市、砂川市、歌志内市）は人口減少に伴い、給水量は年々減少し、供給能力に対し余裕を生じていたことから、経営の効率化をこれまで以上に図っていく必要があった。また、隣接する奈井江町は浄水施設の老朽化により安定的な給水に不安があったが、施設更新費用の捻出に苦慮していた。
- これらの課題を解決するため、3市1町の事業統合について検討することとした。

#### ◆具体的内容

- 事業統合による経営の効率化を図るため、奈井江町の浄水施設等を廃止し、奈井江町への送水施設等を新設した。
- 事務の効率化を図るため、3市1町の本拠地を企業団の浄水場へ統合した。

#### ◆効果

- 事務の効率化により、収益的支出が削減された（▲約1,180,720千円/8年）。
- 事業統合により、料金水準の統一化を実現できた。

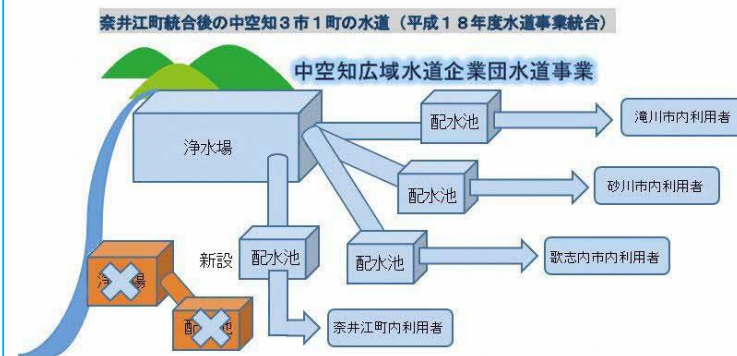
### 取組のポイント

- 重複投資の回避や事務の効率化により、水道料金を引き下げつつも財政収支の改善を図ることができた。また、当企業団統合の際は有利な補助事業を活用することで、水道事業者全ての利益につながった。
- 奈井江町は、事業統合前と比較すると料金水準が引き上がったものの、単独で施設更新等を実施する場合と比較し、将来的な事業費負担を削減することができた。

### 公営企業情報

- 行政区域内人口 62,311人（令和4年3月31日時点）
- 行政区域内面積 154 km<sup>2</sup>（令和4年3月31日時点）
- 給水人口 61,454人（令和3年度決算）

#### 統合後の水道事業



### 取組のスケジュール

- 平成18年4月1日 水道事業経営認可、3市1町水道事業継承・統合。
- 平成20年4月1日3市1町の水道料金を統合、奈井江町への給水開始。

### 今後の展望

- 老朽化する施設や経年化する管路の更新が今後ピークを迎える中で、人口減少による水需要の減少が喫緊の課題となっているが、長期的な財政収支の均衡を図るため、引き続き効率的施設や管路の更新を実施し、安定した事業運営に取り組む。

八戸圏域水道企業団経営企画課

## ● 取組の概要

「水道事業の総合的な発展」と、「合理的かつ効果的な事業運営を図る」ことを目的とし、北奥羽地区水道事業協議会を設立した。「4つの共同化」を設定し、戦略的な広域連携について検討を開始するとともに、防災訓練及び各種研修会を共同で実施。

◆ 総事業費 なし

## ◆ 背景

- 個々の水道事業体は、人口や給水収益の減少、財源確保、施設の更新、専門職員不足、技術の継承等、様々な課題を抱えており、単独で対応していくには困難な状況にある。また、平成25年に広域的な水道基本調査を実施し、更なる経営基盤の強化の必要性を確認した。
- これらの課題を解決するため、近い将来実現可能であろう「4つの共同化」について検討することとした。

## ◆ 具体的内容

- 更なる経営基盤の強化のために、①施設の共同化（施設能力や水源の余剰の共同活用）、②水質データ管理の共同化、③施設管理の共同化（保守点検業務のレベルアップ、平準化）、④システムの共同化（マッピング・料金・財務会計システム）を検討し、うち水質データ管理の共同化について事業を開始している。
- 災害時等における相互支援体制の整備やソフト面での連携強化を図るため、協議会会員全体での防災訓練や各種研修会を実施している。

## ◆ 効果

- 防災訓練や各種研修会を実施し、職員間で技術力や専門的知識を共有することにより、個々の技術力・専門的知識の向上及び職員の信頼関係の構築が図られた。

## ● 取組のポイント

- 八戸圏域水道企業団が水質に関するデータベースを構築し、協議会会員から委託を受け、水質のデータ管理を行っている。また、水源の課題、浄水工程の処理状況の評価を行い、浄水運転の管理方法や施設の改善方法の提案を行うことで、的確な評価・助言のフィードバックが行われ、浄水処理への対応や水質に関する知識の向上が図られた。
- 事務的分野・技術力分野における様々な共同研修会として、減圧弁研修会・水理解析研修会等を実施している。

## ● 公営企業情報

- 行政区域内人口 314,051人（令和4年3月31日時点）
- 行政区域内面積 1037.99km<sup>2</sup>（令和4年3月31日時点）
- 給水人口 300,805人（令和3年度決算）

北奥羽地区水道事業協議会位置図



## ● 取組のスケジュール

- 平成20年 22の水道事業体により協議会設立
- 平成25年～ 「八戸圏域周辺地域における新たな広域的な水道基本調査」実施
- 平成27年 水質データ管理の共同化を開始

## ● 今後の展望

- 施設の共同化、施設管理の共同化及びシステムの共同化については、現在検討中。
- 共同化以外にも従来の事業統合、経営統合や第三者委託など、各々の関係事業体の意向に沿った水道広域化や、官官・官民連携の基盤づくりを検討することとしている。



茨城県企業局業務課

## ● 取組の概要

地域ごとに水道水の需給逼迫と、余剰水の発生が起きていたことから、水融通を可能とし、水需給過不足の状態を緩和させるため、県南・県西広域水道事業を統合した。

◆**総事業費** 施設・管路整備費等 103億円

## ◆ 背景

- ・ 県西地域では水道水の需給が逼迫する一方、県南地域では余剰水が発生していたが、水道法の規定により、給水区域外への給水はできないこととなっていた。
- ・ この課題を解決するため、県南広域水道と県西広域水道の統合についての検討をすることとした。

## ◆ 具体的内容

- ・ 合意形成のため、市町村説明会を実施し統合案を提示、県と市町村とで同意書を取り交わした。
- ・ 関係条例の一部改正を行い、厚労省協議の上、事業の変更届出（県南）及び事業の廃止届出（県西）を行った。

## ◆ 効果

- ・ 新たな減価償却費が発生するものの、料金収入の増加や施設の統廃合により、差引収支は増える見込みである（約79,000千円/年）。
- ・ 事業統合により水融通が開始されることで、効率的な給水状態を確保でき、圏域の課題であった水需給過不足が緩和される見込みである（令和9年度～）。

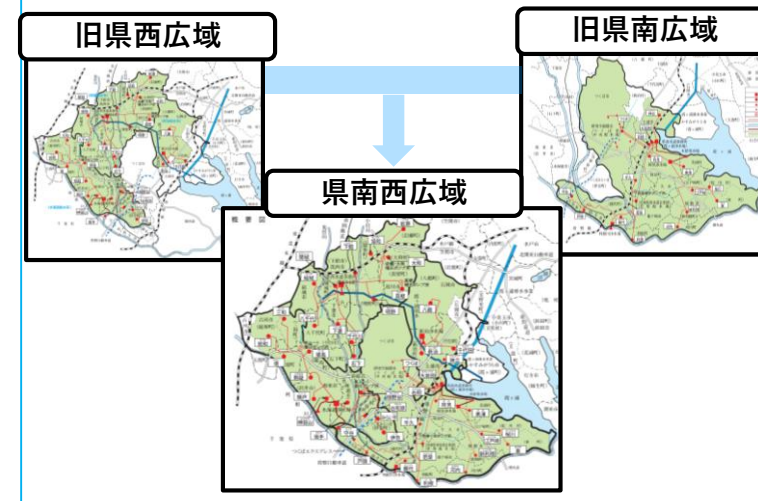
## ● 取組のポイント

- ・ 水道料金の値上げを懸念している受水団体があったことから、事業統合後、10年間は現在の料金据え置きとし、10年経過後も事業統合を理由とした料金の統一は行わないこととした。
- ・ 県が主導となり関係者（21市町村等）との調整を行い、県南西広域水道用水供給事業を着実に推進するため、本地域における水道基盤強化計画を策定した。

## ● 公営企業情報

- ・ 行政区域内人口 2,457,914人（令和4年1月1日時点）
- ・ 行政区域内面積 6,097km<sup>2</sup>（令和4年1月1日時点）
- ・ 給水人口 2,284,829人（令和3年度決算）

事業統合概要図



## ● 取組のスケジュール

- ・ 平成9年に検討を開始、令和3年から工事着工。
- ・ 令和4年に県南西水道基盤強化計画策定。
- ・ 令和9年から水融通開始。

## ● 今後の展望

- ・ 今後、2050年の茨城県の水道事業一本化（企業局の3水道用水供給事業と市町村の42水道事業を統合し、水道施設を最適化）を目指す。

### 取組の概要

今後の人口減少に伴う給水収益の減少、施設の老朽化による更新需要の増大などの課題に対応し、水道事業の財政面や技術面の強化を図るため、末端給水を行う3市5町の事業統合（広域化）を行った。

◆**総事業費** 38,843,000千円（4条事業費）

#### ◆背景

- 群馬県東部の3市5町（太田市・館林市・みどり市・板倉町・明和町・千代田町・大泉町・邑楽町）は、人口減少に伴う給水収益の減少や施設の老朽化、災害時の対応強化、技術力の低下が共通課題として懸念されていた。
- この課題を解決するため、平成25年に広域化基本構想・基本計画を策定し、持続可能な水道事業の形成に向けて調査検討した結果、3市5町で事業統合を行うこととした。

#### ◆具体的内容

- 施設整備方針として、水源及び水道施設の有効活用、安定供給体制の向上、維持管理費、更新費用の低減、災害発生時の対策の推進を図ることとし、令和6年度末までに浄水場を22施設から14施設まで統廃合することとした。
- 管理体制方針として、経営資源の共有化を図るため、主要庁舎1箇所、分庁舎2箇所への職員集約及び営業所を設置した。また、事業運営の効率化や技術的な要素の組織化・体系化によってサービス水準や品質の向上を図るため包括事業委託を導入した。
- 経営方針として重複投資を避けた施設の合理的な利用による施設再構築の推進と国庫補助活用による建設事業費を削減した。

#### ◆効果

- 広域化の実施により、建設改良費が削減された（施設統廃合による削減：▲約16.9億円、国庫補助活用による負担減：▲約64.9億円）。
- 事業統合の実施により、人件費及び維持管理費が削減された（▲約25億円/10年）。

### 取組のポイント

- 広域化の効果を早期に享受するため、経営基盤強化に資する施設の統廃合や管理体制の効率化を優先して実施し、水道料金統一等については広域化後に詳細を検討することとした。

群馬東部水道企業団企画課

### 公営企業情報

- 行政区域内人口 450,281人（令和4年3月末時点）
- 行政区域内面積 577.30km<sup>2</sup>（令和4年3月末時点）
- 給水人口 447,697人（令和3年度決算）

企業団の構成団体



### 取組のスケジュール

- 平成21年 両毛地域において広域化の議論開始
- 平成24年 群馬東部水道広域化研究会設立
- 平成25年 広域化基本構想・基本計画の策定
- 平成27年 水道事業の統合に関する協定書締結
- 平成28年 群馬東部水道企業団スタート

### 今後の展望

- 広域化後の課題であった3市5町の水道料金の統一と3市5町のすべてが群馬県企業局の受水団体であったことから長期的な将来像の実現のために垂直統合の検討をしていく。

### 取組の概要

より広域的な視点で効率的な施設の運用体制を構築し、水の安定供給体制と経営基盤を強化するため、群馬東部水道企業団（3市5町で構成）及び群馬県企業局の新田山田用水供給事業及び東部地域用水供給事業の垂直統合を実施した。

◆総事業費 施設統廃合に伴う建設事業費 49,469,000千円

#### ◆背景

- 群馬東部地域の3市5町は平成28年度に水道事業を水平統合（広域化）して群馬東部水道企業団となり、この地域にある群馬県企業局の2用水供給事業と連携できれば、取水から給水まで一元的に管理・運営することが可能な状況となったが、群馬県企業局との連携については保留しており、広域化後も浄水の受水を継続していた。
- この課題を解決するため、市町の枠を越え、より広域的な視点で効率的な施設の運用体制を構築できる、群馬県企業局の2用水供給事業との垂直統合を実施した。

#### ◆具体的内容

- 水運用基本計画の方針として、群馬県企業局の2つの浄水場を基幹浄水場と位置付け、広域化によって浄水施設全体の能力に余力が生じることから、浄水場施設数の削減を行い、効率的な施設運用体制を構築した。
- 施設整備の方針として、水源及び施設の有効活用、安定供給体制の向上、維持管理費、更新費用の低減、災害発生時の対策の推進を図るため、浄水の供給経路の複数化による施設や配水区域間の融通体制を構築し、施設統廃合を実施した。

#### ◆効果

- 垂直統合を実施したことで、建設事業費が削減された（▲約267億円）。
- 広域化時点では、令和6年度末までに浄水場を22施設から14施設まで統廃合する計画であったが、垂直統合の実施により9施設にまで統廃合が可能となった。

### 取組のポイント

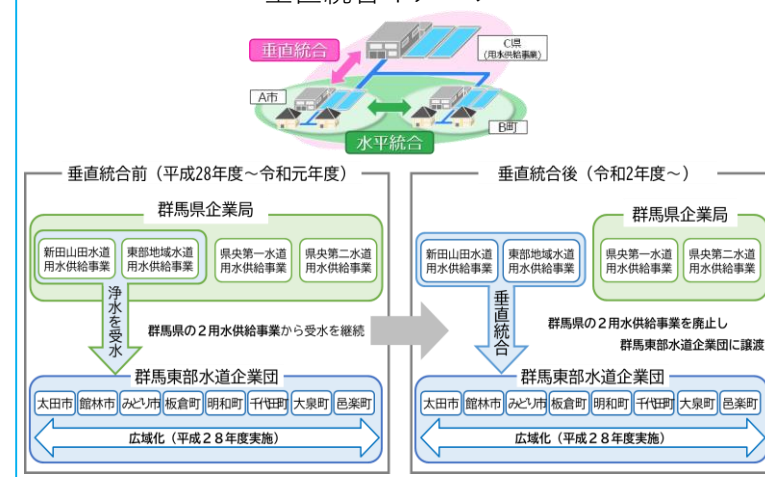
- 令和2年4月の垂直統合に向け、円滑な事業の引継ぎを実施するため、群馬県企業局の協力により、統合前は企業団の職員を群馬県企業局に派遣し、統合後は群馬県企業局の職員を企業団に派遣することで、短期間での課題の調整、解決が可能となった。

群馬東部水道企業団企画課

### 公営企業情報

- 行政区域内人口 450,281人（令和4年3月末時点）
- 行政区域内面積 577.30km<sup>2</sup>（令和4年3月末時点）
- 給水人口 447,697人（令和3年度決算）

#### 垂直統合イメージ



### 取組のスケジュール

- 平成28年 群馬県企業局との協議開始。
- 令和元年 垂直統合基本構想・基本計画の策定。
- 令和元年 垂直統合に向けた基本協定締結。
- 令和2年 事業資産の譲渡契約締結。
- 令和2年 垂直統合により2浄水場の運営開始。

### 今後の展望

- 垂直統合による運営基盤強化の効果を活用し、近年、頻発化・激甚化する自然災害等への対策を実施することで、リスクマネジメントを強化していく。



# 【埼玉県秩父広域市町村圏組合】

## 秩父地域の水道事業の統合と包括的業務委託の業務拡大

広域化等

包括委託

水道事業

埼玉県秩父広域市町村圏組合水道局経営企画課

### 取組の概要

将来の水道料金高騰を抑制し、サービス水準を上げるため、1市4町の水道事業を統合し、秩父市で行っていた包括的業務委託をエリアと業務内容を拡大した。

◆**総事業費** 建設改良費209億円、人件費31億円

#### ◆背景

- 秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町は、人口減少や節水型社会への移行に伴い料金収入の減少が見込まれることに加え、老朽化した浄水場等の施設や管路の更新、大規模災害時等に備えた耐震化等課題を多く抱えていたが、財源確保、技術や経験がある職員の退職による技術者の不足などもあり、さまざまな課題を単独の水道事業者で解決していくことは困難であった。
- これらの課題を解決するため、1市4町の水道事業を統合し、包括的業務委託も活用して事業の合理化を進めた。

#### ◆具体的内容

- 人口減少等による水需要を考慮し、配水ブロックの再編成や施設の耐震化を踏まえた整備を進めることで、全部で88か所あった取水施設や浄水施設を59か所まで順次統廃合できる見通しとなった。

#### ◆効果

- 水道広域化促進に係る交付金を活用して管路整備に取り組んだことにより、管路更新率が向上した（約0.2%）。
- 秩父市で行っていた包括的業務委託を統合を機に広域全体に拡大して収納・経理業務が集約できたことにより、職員数削減・6事務所のうち2事務所の統合が可能となった（職員数：▲10人、人件費等：▲72,509千円）。
- 各市町で行っていた業務の効率化が図られたことにより、水道料金の支払方法が限定されていた町でもクレジットカード払いやコンビニ支払いが可能となり、収納に係るサービスが向上した。

### 取組のポイント

- 広域化前は各市町で施設能力に余剰を持つ必要があったが、広域化の際に更新需要を把握できたことにより、過剰能力となっていた基幹施設を有効活用し水需要が減少する施設を廃止する基本計画を策定することができた。
- 財源を確保するため、生活基盤施設耐震化等交付金や地方財政措置等を活用した。

### 公営企業情報

- 行政区域内人口 94,627人（令和4年4月1日時点）
- 行政区域内面積 892km<sup>2</sup>（令和4年4月1日時点）
- 給水人口 93,280人（令和3年度決算）

#### 施設整備イメージ



### 取組のスケジュール

- 平成23年度に構成市町で「水道事業運営の見直し」の形成協定締結し、平成27年度に基本構想・基本計画を策定。
- 平成28年1月に平成28年度から5年間の水道料金等の包括的業務委託契約を締結。
- 平成28年4月から事業開始。

### 今後の展望

- 人口減少による料金収入の減少が課題であるため、定期的に適正な料金見直し、料金改定率の採用を目指す。
- 老朽化した施設の更新費用の確保のため、今後も効率的な運営管理を行う。

千葉県総合企画部水政課

取組の概要

九十九里地域・南房総地域の水道用水供給事業体と県営水道の統合について、令和7年4月の統合を目途に、協議を進めている。

◆総事業費 検討中

◆背景

- 将来にわたり県民に水を安定的に供給するためには、水道事業体の経営健全化、技術の確保・継承、施設の整備・更新といった課題の解決を図る必要がある。
- これらの課題に対応するためには、個々の水道事業体の取組のみでは限界があることから、広域自治体である県が広域的な水源の確保及び水道用水供給事業の役割を担い、基礎自治体である市町村が末端給水事業を担うという考え方を基本に、九十九里地域・南房総地域の水道用水供給事業体と県営水道の統合をリーディングケースとして取り組んでいる。

◆具体的内容

- 運営基盤の脆弱な九十九里地域・南房総地域の水道用水供給事業を事業統合し、県企業局が経営する。

◆効果

- 統合により 九十九里地域・南房総地域の水道用水供給料金を引き下げる。
- 用水供給料金の引下げにより、末端給水事業体の受水費が削減されることから、各末端給水事業体の計画的な水道施設の更新、将来的な水道料金の上昇の抑制、市町村財政負担の抑制を見込んでいる。

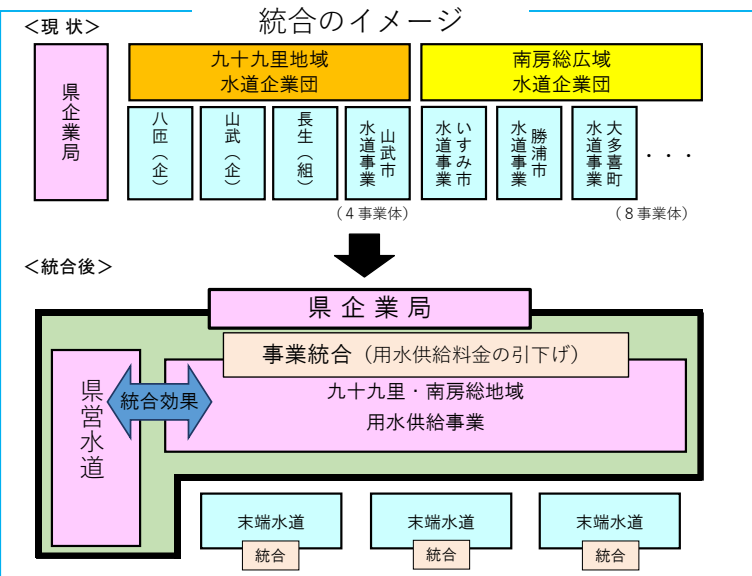
取組のポイント

- 用水供給料金引下げのための財政措置として、県営水道との統合効果や国交付金の活用による財源創出額を充て、不足する額については、市町村水道総合対策事業補助金※の振替や、県（一般会計）と関係市町村において負担する。

※ 市町村水道総合対策事業補助金：市町村等が経営する水道事業体に対して補助することにより、水道料金の格差を是正し、住民負担の軽減を図るとともに、経営の健全化を促進することを目的とした県単独補助制度。

公営企業情報

- 千葉県営水道
  - ・ 行政区域内人口 3,639,952人（令和3年3月31日時点）
  - ・ 行政区域内面積 1,276.84km<sup>2</sup>（令和3年3月31日時点）
  - ・ 給水人口 3,064,881人（令和3年度決算）
- 九十九里地域水道企業団
  - ・ 行政区域内人口 359,379人（令和3年3月31日時点）
  - ・ 行政区域内面積 813.82km<sup>2</sup>（令和3年3月31日時点）
  - ・ 給水人口 332,983人（令和3年度決算）
- 南房総広域水道企業団
  - ・ 行政区域内人口 188,746人（令和3年3月31日時点）
  - ・ 行政区域内面積 982.09km<sup>2</sup>（令和3年3月31日時点）
  - ・ 給水人口 182,843人（令和3年度決算）



取組のスケジュール

- 令和4年4月に統合協議会を設置。
- 令和7年4月を目途に事業統合。

今後の展望

- 令和5年度中に統合基本計画を策定、令和6年度に水道用水供給事業創設認可の取得を目指す。



## 取組の概要

近隣の水道事業者と連携して、各事業者の送配水管を接続する連絡管を整備することにより、震災時や大規模な水源水質事故等の非常時における水の相互融通を実施。

◆**総事業費** 施設建設費 約345,410千円

### ◆背景

- 水道は住民生活や都市活動を支える重要なライフラインであり、ひとたび供給が停止するとその影響は計り知れない。特に人口、経済活動が高度に集積する首都圏において安定給水に支障が生じた場合、その影響は首都圏のみならず日本全体の社会経済に深刻な影響を及ぼすことが予想される。そのため、これまでも首都圏の水道事業者は、施設の耐震化や送配水系統の二重化、安定水源の確保などの取組を行ってきた。しかし、個々の事業者による取組だけでは限界がある。
- この課題を解決するため、水道事業者間で非常時に水道水の相互融通を行う体制を整備し、より一層の安定給水を確保することとした。

### ◆具体的内容

- 埼玉県と東京都が共同で「東京・埼玉 朝霞連絡管」（口径800mm）の整備を実施。
- 川崎市と東京都が共同で「東京・川崎 登戸連絡管」（口径800mm）、「東京・川崎 町田連絡管」（口径400mm）の整備を実施。
- 年に一回以上の運用訓練や情報交換を連携事業者共同で実施。

### ◆効果

- 口径800mmの連絡管（朝霞連絡管）により、双方の送水管を接続し、水道水を融通（10万m<sup>3</sup>/日）。
- 口径800mmの連絡管（登戸連絡管）により、双方の配水管を接続し、水道水を融通（10万m<sup>3</sup>/日）。
- 口径400mmの連絡管（町田連絡管）により、双方の配水管を接続し、水道水を融通（1.5万m<sup>3</sup>/日）。

## 取組のポイント

- 都県域を越えた大規模な水の相互融通を可能とする連絡管の整備は全国初の取組である。
- 異なる水系を水源にもつ事業者間の管路の連絡により、大規模な水源水質事故による影響を軽減することができる（登戸連絡管・町田連絡管）。

東京都水道局総務部主計課、他2県市

## 公営企業情報

○埼玉県

- 行政区域内人口 7,248,719人（令和3年4月1日時点）
- 行政区域内面積 2784.77km<sup>2</sup>（令和3年度決算）
- 給水人口 7,272,461人（令和3年度決算）

○東京都

- 行政区域内人口 13,650,908人（令和4年3月31日時点）
- 行政区域内面積 1,643.72km<sup>2</sup>（令和4年1月1日時点）
- 給水人口 13,650,789人（令和3年度決算）

○川崎市

- 行政区域内人口 1,538,721人（令和4年4月1日時点）
- 行政区域内面積 144.35km<sup>2</sup>（令和4年4月1日時点）
- 給水人口 1,538,691人（令和3年度決算）

連絡管による受水区域



## 取組のスケジュール

- 平成15年10月に朝霞連絡管の基本協定締結（平成17年9月完成）
- 平成15年12月に登戸連絡管の基本協定締結（平成19年2月完成）
- 平成17年2月に町田連絡管の基本協定締結（平成19年2月完成）

## 今後の展望

- 引き続き年1回以上の合同訓練や情報交換を行い、非常時における水の相互融通の着実な実施に努める。

新潟県柏崎市上下水道局経営企画課、他1村

## 取組の概要

刈羽村における水源枯渇、汚染の懸念を解消するため、水道事業の統合を行った。

◆**総事業費** 刈羽村負担金 3,200,000千円

### ◆背景

- 刈羽村では、水源涵養地への産廃不法投棄や民有地の開発による井戸水源の汚染、枯渇の懸念があった。
- 柏崎市では、計画給水人口及び計画最大給水量が実態と乖離しつつあった。
- これらの課題を解決するため、刈羽村の要請を受け水道事業を統合することとした。

### ◆具体的内容

- 刈羽村全域に柏崎市の水を給水するため、新たにポンプ場を建設し、刈羽村の基幹配水池に送水することとした。
- 施設の合理化、強靱化を図るため、不要施設の廃止、基幹施設の耐震化を実施した。

### ◆効果

- 既存の刈羽村浄水場、井戸を廃止したことにより、施設の合理化につながった。
- 井戸を廃止し、柏崎市から給水を行ったことにより水質が安定し、また、水質検査等を柏崎市が行うことで水質管理が向上した。
- 事業を統合したことにより、職員数及び人件費等が削減された（刈羽村▲3名、▲約19,326千円）。

## 取組のポイント

- 本市において、市町合併による旧西山町へ給水区域の拡張事業の際、管路を刈羽村を通過させて布設する計画であったことから、当該管路から刈羽村の新たな給水区域へ管路を分岐させることとした。
- 新潟県と以下の点について協議した。
  - ①水利権に関すること
  - ②占用物件に関すること
  - ③簡易水道廃止届の受理

## 公営企業情報

- 行政区域内人口 80,294人（令和4年1月1日時点）
- 行政区域内面積 442.03km<sup>2</sup>（令和4年1月1日時点）
- 給水人口 83,870人（令和3年度決算）



## 取組のスケジュール

- 平成8年、西山町、刈羽村、出雲崎町からの陳情を受け検討を開始した。その後、平成17年の市町合併を経て、平成18年、改めて刈羽村から要請を受けたため、再度検討を開始した。
- 平成24年10月から供給開始。

## 今後の展望

- 給水区域の拡大に伴い、更新費用の増大及び有収率の低下（配水管内の滞留水対策として行う排水に起因）が懸念されるため、これらを踏まえた料金改定を行う必要がある。

## 取組の概要

今後の人口減少に伴う給水量の減少、施設の老朽などの課題に対応するため、燕市と弥彦村の水道事業を統合し、新たに統合浄水場を建設する。

◆**総事業費** 浄水場整備費212.0億円、老朽管更新費74.6億円（平成29年試算）

### ◆背景

- 給水人口の減少、施設の老朽化、耐震性能に対する懸念、水需要と施設能力の乖離による既設浄水場の施設最大稼働率の低下などが、燕市と弥彦村の水道事業共通の課題となっており、浄水場施設の更新需要が高まっていた。
- こうした課題を解決するため、燕市と弥彦村の水道事業を統合する広域化について検討することとした。

### ◆具体的内容

- 既存4浄水場を廃止し、1つの統合浄水場を建設すること、また、地域特性等を踏まえ、既設浄水場のうち、2浄水場を中継地点として送配水場・送水場に改修する浄水場施設再構築事業を計画した。
- 国の交付金を活用し、老朽管更新事業を併せて実施した。

### ◆効果

- 交付金により、単独更新と比べ事業費負担額が削減された（▲約69.8億円）。
- 耐震性能を満たし、将来の水需要を踏まえた統合浄水場の建設が可能となった。
- 組織が統一されることにより管理体制が強化され、人材、技術力の確保が図られることから、断水などの緊急時における迅速な応急対策（応急給水・早期復旧）が可能となった。

## 取組のポイント

- 新潟県内における水道事業広域化の1例目であったため、中央省庁との協議や統合協議会へのオブザーバー参加など、新潟県より積極的に支援をいただいた。
- 2市村の生活圏が同じであること、消防や廃棄物などすでに共同処理を実施していた既存組織（一部事務組合）があったことを背景とし、交付金活用のメリットが大きな後押しとなり、その中で首長自らがリーダーシップをとることで、早期の広域化の実現につながった。

## 公営企業情報

- 行政区域内人口 85,896人（令和4年1月1日時点）
- 行政区域内面積 136.18km<sup>2</sup>（令和4年1月1日時点）
- 給水人口 85,352人（令和3年度決算）

浄水場施設再構築事業イメージ



## 取組のスケジュール

- 平成28年4月、「燕市・弥彦村水道事業広域化研究会」を設置し、広域化について研究を開始。
- 平成31年4月、燕・弥彦総合事務組合水道局で水道事業の経営開始。

## 今後の展望

- 人口減少や水需要の縮小が当初計画よりも早く進んでいるため、より効率的な水道事業運営が求められる。また、昨今の資材費等の高騰などの要因により、長期的な財政収支の再検証を検討していく。
- 令和7年度に統合浄水場の供用開始予定である。

静岡県湖西市環境部水道課

## 取組の概要

隣接する愛知県豊橋市が契約する事業者に湖西市が収納業務等を委託し、業務処理方法を統一した上でシステム機器等を共有する「シェアードサービス」により共同化を実現した。

◆**総事業費** 委託料（3年間）、共同化に伴うシステム統一費用等 200,488千円

### ◆背景

- これまで水道料金収納業務を直営で実施してきたが、定期的な人事異動による業務職員の変更や職員の確保など、将来にわたる安定的な業務体制の確保が課題となっていた。また、検針員の平均年齢が60歳と高齢化が進む一方、現役世代も減少しているなど、効率性・合理性の観点から料金収納業務全般の改善が必須であった。
- 湖西市単独での民間委託も検討したが、費用面から断念していた。

### ◆具体的内容

- 委託に当たっては、豊橋市が委託中の事業者と両市が個々に契約の上、豊橋市の業務処理方法に統一し業務員やシステム機器を共有化した。
- 両市の料金業務窓口は豊橋市上下水道局内の料金センターに集約したが、湖西市役所内の窓口も規模を縮小して継続するなど利用者の利便性に配慮した。

### ◆効果

- 給水人口が約6万人と事業規模の小さい湖西市にとって、単独による包括業務ではコスト高となっていたが、中核都市である豊橋市と連携したことで、共同化のスケールメリットにより、単独で委託した場合と比較して年間約35,000千円の費用削減効果が見込まれる。
- 施設整備への還元や将来の料金値上げ抑制などの効果も期待される。

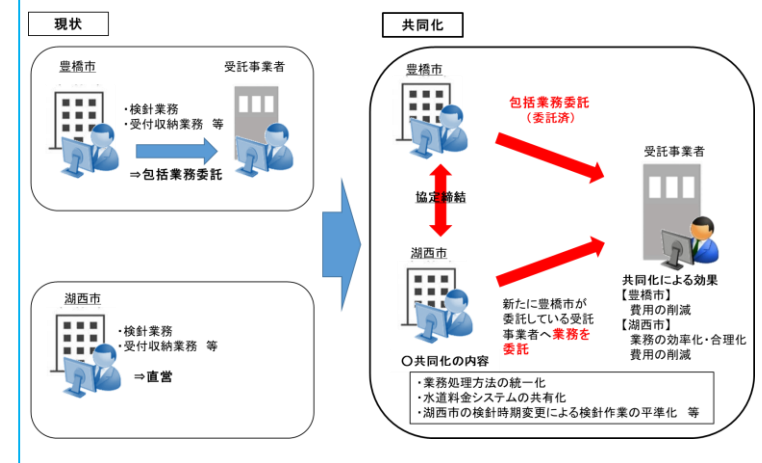
## 取組のポイント

- 単に受託者やシステム等を統一し共同化したのではなく、業務手順や業務書類等の統一を図るほか、顧客番号・メーター番号の標準化等、各種データの統一によるシステム共有を行うなど、受託者の作業効率を踏まえて検討し、実施した。
- 連携先の豊橋市の協力のもと、「業務スキームの統一やシステム共有等の検討」から「各業務の効果検証」に至るまで、合同の勉強会を繰り返し行った。
- 湖西市では、受付窓口の変更や納付書・納付時期の変更、顧客番号の変更など、利用者への影響が大きいことから、混乱を招かないために市民周知を積極的に行った。

## 公営企業情報

- 行政区域内人口 58,643人（令和4年1月1日時点）
- 行政区域内面積 86.56km<sup>2</sup>（令和4年1月1日時点）
- 給水人口 58,340人（令和3年度決算）

### 共同化イメージ



## 取組のスケジュール

- 令和元年12月に共同化を豊橋市に打診。
- 両市間における協議で詳細な検討を重ね、令和3年2月に基本協定を締結、令和4年4月1日に業務を開始。

## 今後の展望

- 委託業務内容をより効率化し、委託コストの削減を目指す。
- 上記を踏まえ、現在の業務委託について、両市が連携して検証や研究を行い、次期業務委託の効率的な共同発注の実現を目指す。



# 【大阪広域水道企業団】

## 大阪広域水道企業団を核とした水道広域化の取組

広域化等

水道事業

大阪広域水道企業団経営管理部広域連携課

### 取組の概要

大阪広域水道企業団との統合を契機に可能と考えられる水道施設の統廃合案の検討や統合した際の経営シミュレーションを行い、**最適配置案等の策定を実施**した。

◆**総事業費** 委託料 37,279千円

#### ◆背景

- 大阪広域水道企業団では、大阪府が平成24年3月に策定した大阪府水道整備基本構想（おおさか水道ビジョン）における広域化のロードマップに基づき、**企業団を核とした広域化を推進**している（現在、府内の約3分の1にあたる**14団体と統合**）。
- 企業団はこれまで統合メリット等に関し、より一層の理解を深めるため、市町村参加型の統合検討協議に向けての勉強会の開催等、広域化の取組を行ってきた。
- 令和2年度より、更なる広域化に向けて、統合を契機に可能と考えられる施設の統廃合案（以下「最適配置案」という。）の検討や広域化補助金を考慮した統合効果を含む「**最適配置案等の策定**」に関する取り組むこととした。

#### ◆具体的内容

- 本取組は希望する各市と現有する全施設の資産台帳を整理の上、事業体の垣根を越えた最適配置案を抽出した。
- 企業団と統合しない場合の事業計画（単独ケース）及び最適配置案を考慮した統合する場合の事業計画（統合ケース）を検討し、それらを反映した経営シミュレーション（約40年間）を行った上で、**統合効果を算出**した。

#### ◆効果

- 水道施設の廃止による更新費用削減等及び府補助金の活用により、各市の**供給単価の抑制（1～27円/m<sup>3</sup>）**、企業債残高の抑制（0.1～7億円）を確認した。

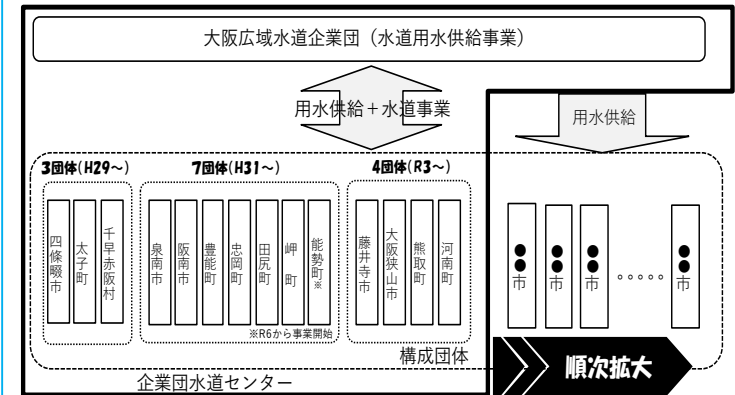
### 取組のポイント

- 既存施設の活用による近隣施設の統廃合等に伴い、**効率的な水道施設の配置案を12案（15施設の廃止）**抽出した。
- 整備費の縮減や補助金の活用に伴い、**財政負担の軽減**及び**供給単価の抑制**を図る。

### 公営企業情報

- 行政区域内人口 419,066人（令和4年1月1日時点）
- 行政区域内面積 312km<sup>2</sup>（令和4年1月1日時点）
- 給水人口 424,115人（令和3年度決算）

大阪府の広域化のイメージ



### 取組のスケジュール

- 令和2年4月 最適配置案等の策定を開始。
- 令和3年6月 中間報告をとりまとめ。
- 令和3年10月 最終報告をとりまとめ。
- 令和4年1月 令和6年4月の統合をめざし、検討協議を開始。

### 今後の展望

- 現在7市と最適配置案等の策定に基づく検討協議を行っている。
- 7市との統合が実現すると府内21市町村の水道事業を企業団が担うこととなり、府域一水道への大きな推進力になる。



兵庫県総務部市町振興課

## 取組の概要

県内を9ブロックに区分して、ブロック単位での広域連携の検討にあたり、総務省の公営企業経営支援人材ネット事業を活用し、検討議題の抽出までを外部アドバイザーの指導・助言を受けながら進めることで議論を効率化を図った。

◆総事業費 なし

## ◆背景

- 水道事業を取り巻く諸課題に対して、同一の課題を共有する市町間の広域連携は、その対応方策として有効な選択肢の一つであると考えられるものの、検討の調整役がない、検討の場が設定されていないことなどから検討が進んでいなかった。
- この状況に対応するため、平成29年度に総務省の公営企業経営支援人材ネット事業を活用し、外部アドバイザーの指導・助言を受けながら、広域連携に係る検討を進めることとした。

## ◆具体的内容

- 外部アドバイザーが抽出する具体的な広域連携の手法案については、ブロックごとに、①長期的な検討課題（ブロック単位での事業統合をイメージ）、②中期的な検討課題（施設の統廃合、管路接続などハード面の連携）、③短期的な検討課題（共同委託、共同発注などソフト面の連携）に区分し、実現に要する時間軸ごとに整理の上、報告書を作成した。

## ◆効果

- 県から地域情報（経営状況、施設の状況、人員の状況、地理的特性等）及び市町との意見交換、ヒアリング等を通じて得た地域情報を事前に外部アドバイザーへ提供することで、当該ブロックで取り組めるとされる広域連携の手法案が効率的に抽出できた。
- 外部アドバイザーの見解等を踏まえて検討することで、管路を相互接続、施設の統廃合等において、具体的な施設も明らかにした広域連携案を作成することができた。

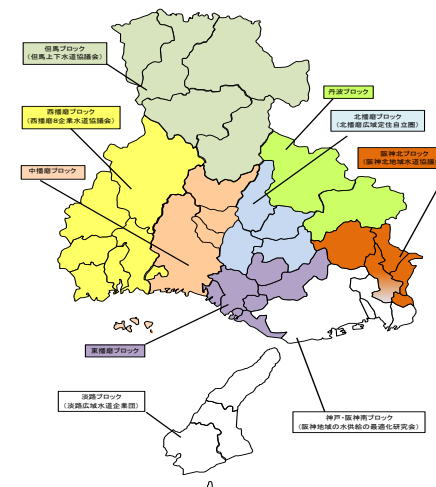
## 取組のポイント

- 経営合理化は喫緊の課題であることから、即座に取り組むべき対応方策として、複数市町でのスケールメリット創出に繋がる取組を抽出した（例：収納・検針業務、施設運転管理などの共同委託、料金システム、会計システム等の共同導入等）。

## 公営企業情報

- 行政区域内人口 5,488,605人（令和4年1月1日時点）
- 行政区域内面積 8,400.94km<sup>2</sup>（令和4年1月1日時点）
- 給水人口 8,215,129人（令和3年度決算）

兵庫県内の9ブロック



## 取組のスケジュール

- 平成29年5月 事業を活用するブロックの枠組を決定。
- 平成30年1月 当該地域で検討可能な具体的な広域連携の手法案を抽出した報告書を、アドバイザーから各ブロックに提出。

## 今後の展望

- 直ぐに実施の可否を検討できるもの、当面は中長期的な検討課題として計画的な施設の効率化を図るもの、将来的なビジョンを共有するものに分類し、広域連携に関する議論を深めるとともに、実施可能なものは早急に実施することが必要である。

兵庫県淡路広域水道企業団

### 取組の概要

用水供給を行う企業団と末端給水を行う3市が垂直統合し、事業規模を拡大した。

◆総事業費 なし

#### ◆背景

- 淡路地域は、島内の慢性的な水不足を解消するため、昭和59年に島内3ダムを水源とした水道用水供給事業を発足したが、明石海峡大橋の事業化決定を契機に、更に水源を本土導水にも求め、計画給水量37,100m<sup>3</sup>とした第1次拡張事業に着手することとなった。平成11年の事業完了により、全島（旧1市10町）に送水を開始したが、平成12年3月の「兵庫県南部地域広域的水道整備計画」では、事業認可の要件となった、平成17年度までの島内末端給水事業との経営統合の必要性が改めて示された。
- 事業統合に向けて、旧1市10町及び企業団は、水道合併研究会を設けて、協議・調整を行っていくこととした。

#### ◆具体的内容

- 料金水準の維持・低廉化のため、経営の一元化など事業規模の拡大を実施した。
- 効率的な水運用や災害対応など危機管理体制の強化するため、簡易水道エリアを含めた給水区域の一元化を実施した。
- 組織力の維持・強化を図るため、経験豊富な職員派遣や段階的なプロパー職員への移行など専門知識・経験の共有化を図った。

#### ◆効果

- 施設の統廃合や集約化等により、管理コストが削減された。
- 管理部門の集約化や外部委託の推進等により、統合前と比較し職員数の適正化が図られ、人件費が抑制された。
- 規模のメリットを活かした委託業務の拡大によるサービス水準の向上が図られた。

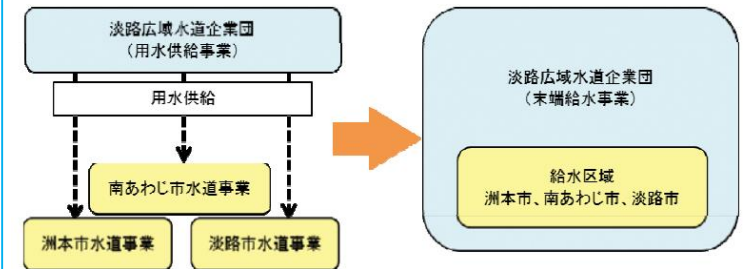
### 取組のポイント

- 料金水準の格差や料金体系の調整に加え、減免措置など統合前の各市の取組等を踏まえた激変緩和措置を講ずることにより、円滑に統合まで進めることができた。
- 事業統合に当たっては、統合前の経営状況や施設整備水準の違いによる財政的負担等の公平性の確保の課題が生じることから、統合時の各市の持寄り資金を調整することにより、負担の公平性を図った。

### 公営企業情報

- 行政区域内人口 130,866人（令和4年1月1日時点）
- 行政区域内面積 595.63km<sup>2</sup>（令和4年1月1日時点）
- 給水人口 129,478人（令和3年度決算）

#### 統合前後事業体系



### 取組のスケジュール

- 平成12年度に水道合併研究会を設置し、協議・調整を開始。
- 平成15年10月には、島内の市町合併を優先させるため、「水道事業の経営統合に関する確認書」において、事業統合を5年延期し、新3市体制の下で協議を継続し、平成22年4月の事業統合に至った。

### 今後の展望

- 今後の人口減少を見据えて、施設の強靱化を図りながら、統廃合やダウンサイジングなど、引き続き、規模の適正化を目指す。
- 新技術の活用や広域連携など更なる業務の効率化の可能性を検討する。

# 【奈良県】 県域水道の一体化

広域化等

水道事業

## 取組の概要

県の水道用水供給事業、市町村の水道事業等について、連携して広域で基盤強化を図る「県域水道の一体化」を目指している。

◆**総事業費** 建設改良費：4,057億円（令和7～36年度）※令和4年12月時点見込

### ◆背景

- 奈良県の水道事業は、人口減少に伴う給水収益の減少、施設老朽化による更新需要の増加、職員の減少による技術力の低下など、困難な課題に直面している。
- 一方、将来にわたって安全・安心な水道水を供給することは、県民生活の安定のためには必要不可欠であり、そのために水道施設の老朽化対策が、何よりも重要である。
- 個々の市町村が単独で対処していくには限界があり、複数の市町村が連携して広域で対処することが必要なことから、県域水道の一体化について検討することとした。

### ◆具体的内容

- 令和6年度中の一部事務組合（企業団）の設立に向け関係者間での調整を重ねている。
- 現在県・関係団体が行っている水道用水供給事業、水道事業及び水質検査業務を令和7年度から統合（事業統合）し、事業の開始を見込んでいる。

一体化参加団体 26団体（県、23市町村、磯城郡水道企業団、奈良広域水質検査センター組合）

### ◆効果

- 市町村の区域を越えた施設・設備の最適化が可能となり、単独経営を続けた場合と比較し建設改良費等の削減が見込まれる（▲約144億円/30年）。
- 市町村の区域を越えた人的資源（人員・ノウハウ）の有効活用が可能となる。
- 市町村が個別に単独で経営するよりも、将来の料金上昇が抑制される。

## 取組のポイント

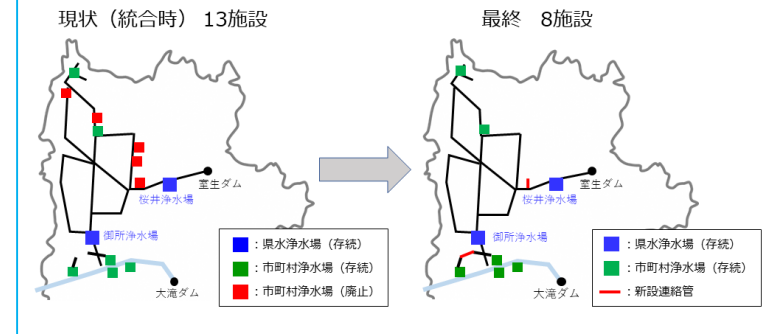
- 安全・安心な水道水の持続的供給のため、次の観点で施設整備を推進する。
  - 水需要の見通しに応じた機能を確保できるよう県域全体で施設を最適化・効率化
  - 施設の老朽化対策を計画的に推進
  - 災害・事故に対応したバックアップ機能を確保
- 広域化後の施設整備に対し、国の交付金に加え、県も国交付金と同額の財政支援を実施（令和7～16年度の10年間）することにより、施設の広域化と老朽管等の更新を積極的に推進。
- 水道料金の体系は、統合時に統一することを基本とするが、料金面で統合効果のみられない団体に対し一定期間別料金の設定等を検討している。

奈良県水道局県域水道一体化準備室

## 公営企業情報

- 行政区域内人口 924,987人（令和4年3月31日現在）
- 行政区域内面積 1,327km<sup>2</sup>（令和4年3月31日現在）
- 給水人口 918,358人（令和3年度決算）

### 浄水場の統廃合イメージ



## 取組のスケジュール

- 令和3年1月 覚書締結
- 令和3年8月 任意協議会設立
- 令和5年2月 基本計画策定・基本協定締結
- 【今後の予定】
- 令和5年4月 法定協議会設立
- 令和6年度中 一部事務組合（企業団）設立
- 令和7年4月～ 事業開始

## 今後の展望

- 基本協定及び基本計画に基づき、関係団体間で一体化に向けた諸課題について引き続き検討協議。
- 令和5～6年度に、企業団設立・新事業認可・国交付金申請等の各種手続きや、新料金システム等の構築を実施。

奈良県橿原市上下水道部経営総務課

### 取組の概要

奈良県において進められている水道事業広域化を見据えつつ、より効率的な業務実施のため、令和元年10月より橿原市と大和高田市のお客さまセンター業務委託共同化を開始した。

◆**総事業費** お客さまセンター委託料 107,804千円

#### ◆背景

- ・ 橿原市・大和高田市の両市において、人口減少や少子高齢化などの影響を受け、水需要の増加が見込めないなか、業務の効率化やコスト削減を図る必要があった。
- ・ この課題を解決するため、橿原市と大和高田市のお客さまセンター業務委託を共同化する検討をすることとした。

#### ◆具体的内容

- ・ 両市における共同のお客さまセンターの窓口・業務拠点を「クリーンセンターかしはら」内に集約化し、両市で共通する開閉栓等の業務・手順について統一化した。
- ・ 現時点で統一化が困難な料金システム等の取扱いについても、共同化会議を開催し今後に向けた運用方法（システム機器の構成等）を定めた。

#### ◆効果

- ・ 両市のお客さまセンターの拠点を集約化したことにより、人件費等を削減した（▲約2,000千円/年）。
- ・ 両市において日常的に業務を共同で行う体制となったことにより、両市の事務的・技術的ノウハウを共有できる体制が構築された。

### 取組のポイント

- ・ 橿原市では上下水道関係書類等受付業務・橿原市市役所分庁舎開閉栓窓口受付業務等が委託内容に含まれる一方で、大和高田市には含まれていないため、業務委託費用を算出するにあたり、橿原市のみが委託している業務の費用については橿原市が負担し、両市共同で委託する業務については両市で費用按分することと定めた。
- ・ 水道料金については、両市それぞれの料金体系を維持した。
- ・ 共同化当初においては、両市で異なる運用をしていたものについても、協議を重ね、現在では統一化されたものもある（給水停止執行までの期間等）。

### 公営企業情報

- ・ 行政区域内人口 120,409人（令和4年1月1日時点）
- ・ 行政区域内面積 39.52 km<sup>2</sup>（令和4年1月1日時点）
- ・ 給水人口 120,185人（令和3年度決算）

お客さまセンター



### 取組のスケジュール

- ・ 平成27年5月に検討を開始、第1回共同化会議を開催し、その後も協議を重ねる。
- ・ 令和元年10月から運用開始。

### 今後の展望

- ・ 両市のノウハウの共有による、さらなる業務の効率化や、市民サービスの向上が見込める。
- ・ 共同化部会を開催し、今後さらに市町村を増やした形でのお客さまセンターの共同化を検討している。



和歌山県みなべ町生活環境課水道室

### 取組の概要

山間部に所在する簡易水道事業について、採算性の確保を図り、併せて施設の集約及び耐震化を実現するため、上水道事業との統合を行った。

◆総事業費 施設の統廃合に係る建設改良費等 約520,000千円

#### ◆背景

- 山間部にある簡易水道事業は、管理運営に多額の費用が見込まれるも、人口減少に伴う収益の減により採算性の確保が困難となっていた。
- この課題を解決するため、簡易水道事業を上水道事業へ統合することとした。

#### ◆具体的内容

- 令和2年度からの統合を計画し、公営企業会計への移行に向け、資産の整理、経費の仕分けを行い、令和元年度に簡易水道事業特別会計を打ち切り決算とした後、上水道事業へ統合した。

#### ◆効果

- 上水道事業と簡易水道事業の統合に向けて山間部に点在する浄水施設等を共有するよう整備し維持管理費を削減した（統合前の両事業合計の維持管理費：約56,000千円/年、統合後の維持管理費：約47,000千円/年⇒▲約9,000千円/年）。
- 上水道事業への統合により、簡易水道事業の施設についても、企業会計に基づく財務諸表を作成することとなり、資産状況や収支状況が明確化された。
- 厚生労働省の生活基盤施設耐震化事業の採択交付要件を満たしたことにより、交付事業の採択を受け、山間部の簡易水道施設の整備を行った（事業費：約520,000千円）。

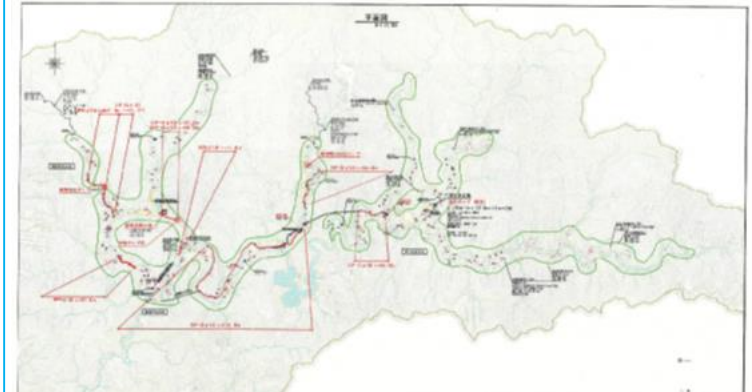
### 取組のポイント

- 円滑に事業統合を行うため、労力のかかる資産の洗い出し等の作業を外部の業者へ委託した。

### 公営企業情報

- 行政区域内人口 12,116人（令和4年1月1日時点）
- 行政区域内面積 120.28km<sup>2</sup>（令和4年1月1日時点）
- 給水人口 12,134人（令和3年度決算）

交付事業による山間部  
簡易水道施設の整備



交付事業により山間部の水道施設を整備、高野浄水場、東神野川浄水場の給水業務を停止し予備施設とした。

### 取組のスケジュール

- 平成26年度 統合について検討開始。
- 平成27年度 資産洗い出し等の作業を委託。
- 令和元年度 簡易水道事業を打ち切り。
- 令和2年度 事業統合。

### 今後の展望

- 会計適用により把握することができた資産情報を踏まえ、点在する水道施設のダウンサイジングを検討しながら行い維持管理費の削減を目指す。



# 【広島県水道広域連合企業団】 広域連合企業団を经营主体とした水道事業等の統合

## 取組の概要

将来にわたり水道サービスを持続可能なものとするため、14市町と広島県は、広島県水道広域連合企業団を設立し、それぞれが経営していた水道事業及び工業用水道事業を統合することとした。

◆**総事業費** 企業団設立準備費等 294,756千円（令和3年度決算+令和4年度当初予算）

### ◆背景

- 県内の水道事業や工業用水道事業（以下「水道事業等」という。）は、人口減少等に伴う給水収益の減少、施設の老朽化に伴う更新費用の増加、事業を支える人材の不足などにより経営の悪化が見込まれ、水道サービスの維持が困難になるおそれが懸念されていた。
- このため、14市町\*と県は、広島県水道広域連合企業団（以下「水道企業団」という。）を設立し、スケールメリットにより経営基盤を強化することで、水道事業の持続性の確保を図ることとした。

〔※竹原市、三原市、府中市、三次市、庄原市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、熊野町、北広島町、大崎上島町、世羅町、神石高原町〕

### ◆具体的内容

- 統合を要件に交付される国交付金（生活基盤施設耐震化等交付金）を活用し、水需要の減少を見据えた施設の再編整備やダウンサイジングを実施する。
- 施設・管路の耐震化、海底送水管の二重化などの危機管理対策の強化を図る。
- 運転監視システムなどのシステムの標準化・最適化、給水契約の申込みなどの諸手続のオンライン化など、DXによる業務効率化やサービスの向上を図る。

### ◆効果

- 施設整備費及び維持管理費の削減が図られる（▲985億円/40年）。
- 各市町が単独で水道事業を経営する場合に比べ、料金上昇の抑制が図られる。（令和14年度の平均供給単価 単独経営を維持：280円/m<sup>3</sup> → 企業団：245円/m<sup>3</sup>）
- 水道企業団で独自に職員採用を行うことで、水道の専門人材の確保が可能となる。

## 取組のポイント

- 企業団の設立に向けては、水道用水供給事業者として水道事業の経営や施設整備等に一定の知見を有する県企業局が主導して取り組むことで、統合の計画策定や市町との調整などをスムーズに行うことができた。
- 統合前の事業ごとに経理を区分することや、事業開始時点で、現行体制を維持するなど、市町と県で協議を重ね、市町が企業団に参画しやすいスキームとした。

## 広域化等

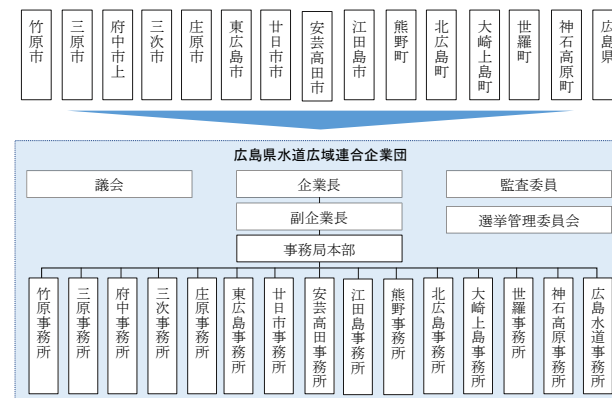
## 水道事業・工業用水道事業

広島県水道広域連合企業団事業企画課

## 公営企業情報

- 行政区域内人口 666,976人（令和2年3月31日現在）
- 行政区域内面積 5,956km<sup>2</sup>（令和2年3月31日現在）
- 給水人口 570,977人（令和3年度決算）
- 給水先事業所数 34事業所（令和3年度決算）

### 統合のイメージ



## 取組のスケジュール

- 令和2年6月に「広島県水道広域連携推進方針」を策定し、県の方針として水道事業等の統合を決定。
- 令和3年4月に水道事業の統合に向け、賛同が得られた市町と県で、検討・準備を開始。
- 令和4年11月に水道企業団を設立。
- 令和5年4月1日から水道企業団による事業を開始。

## 今後の展望

- 円滑に14市町と県から事業を継承し、早期に組織管理体制の確立を目指す。
- 14市町と県で取りまとめた広島県水道企業団事業計画を着実に実施し、早期に統合効果を発現する。
- 統合に参画していない7市町に対し、統合に向けた働きかけを継続し、全体最適を目指す。

# 【香川県広域水道企業団】

## 香川県内における水道事業の広域化（県内一水道）

広域化等

水道事業

香川県広域水道企業団総務企画課

### 取組の概要

県内の水道事業が抱える課題に対応するとともに、将来にわたり安全で安心な水道水を安定的に供給するための経営基盤の強化を図るため、県内における水道事業の統合による広域化（全国初の県内一水道）を行った。

◆**総事業費** 県内水道広域化推進事業費 546,681千円

#### ◆背景

- 香川県内の水道事業では、人口減少による給水収益の減少が見込まれる一方、施設の老朽化に対する更新費用の増加を見据えた経費の削減が必要であった。
- 水道事業に従事する職員の大量退職が見込まれる一方、業務運営に係る制度や手続が県内の水道事業間で異なっており、それぞれの事業ごとの技術の継承が必要であった。
- 香川県特有の課題として、頻発する渇水時の水融通への対応が必要であった。
- これらの課題を解決するため、県内の水道事業を統合する広域化について検討することとした。

#### ◆具体的内容

- 経営基盤の強化を図るため、県内の水道事業を統合して広域化を実施した。

#### ◆効果

- 事業統合を実施することにより、職員給与費が削減された（▲約86,000千円）。
- 業務運営に係る制度や手続を統一することで、技術の継承が容易になり、業務運営の効率化が図られた。
- 水源の一元管理により、渇水時の円滑な水融通が可能となった。

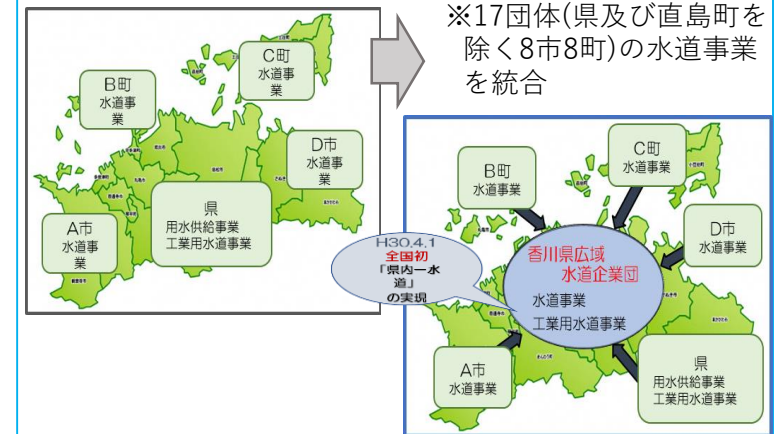
### 取組のポイント

- 業務運営の効率化を図るため、各市町ごとに設置していた16か所の水道事務所を5か所のブロック統括センターに統合した。
- お客さまサービスの向上を図るため、上記の各ブロック統括センターにお客さまセンターを設置した。
- 業務運営の効率化を図るため、入札・契約制度を統一した。
- 広域化に伴い、民間の持つノウハウを活用するため、検針、調定及び収納等の窓口業務や浄水場の運転管理業務等の民間委託を進めた。

### 公営企業情報

- 行政区域内人口 937,031人（令和4年1月1日時点）
- 行政区域内面積 1862.56km<sup>2</sup>（令和4年1月1日時点）
- 給水人口 934,771人（令和3年度決算）

#### 広域化のイメージ



### 取組のスケジュール

- 平成20年12月に水道担当者による勉強会を開始。
- 平成22年3月に水道広域化専門委員会（外部の有識者で構成）を設置。
- 平成23年8月に広域化協議会（知事及び市町長で構成）を設置。
- 平成27年4月に広域水道事業体設立準備協議会（県及び関係市町で構成した法定協議会）を設置。
- 平成29年11月に企業団を設立。
- 平成30年4月から業務開始。

### 今後の展望

- 令和9年度までの財政収支の状況等を踏まえ、令和10年度に料金を統一する。